

プルデンシャル生命保険株式会社

行動計画

当社では女性活躍推進法に基づき、男女を問わず、社員が持つ能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2024年1月1日～2028年12月31日までの5年間

2. 数値目標： 【目標1】内勤管理職に占める女性社員の割合を2028年末まで30%以上を維持する
(2023年9月1日時点 本社内勤31.8%、支社内勤55.7%)
【目標2】内勤社員の一月あたりの平均労働時間を170時間とする
(2023年1～10月における一月あたり平均労働時間 本社内勤175.9時間、支社内勤157.6時間)

3. 取組み内容・実施期間：

【取組み内容①】グループ合同女性リーダー研修の実施

- 実施期間 2024年4月～12月（2025年以降も継続実施）
- 対象者 内勤女性管理職（選抜型）
- 内容 女性管理職が自らの強みに対する自己認識を高め、自信を深めることで、更なるキャリアアップに対するマインドを醸成することを目的として、役員とのメンタリングや、リーダーシップ集合研修、異業種の女性管理職との合同研修及びネットワーキングを実施する

【取組み内容②】本社メンタリングプログラムの実施

- 実施期間 2024年4月～12月（2025年以降も継続実施）
- 対象者 内勤社員スタッフ
- 内容 部門を越えた人材育成・キャリア支援を行うため、グループ各社や他部門の管理職によるメンタリングを実施する

【取組み内容③】女性社員活躍推進に向けたグループ間でのKPIモニタリングの実施

- 実施期間 2024年1月～
- 内容 現状調査やグループ他社のベストプラクティス調査を基に、施策/KPIを設定
3か月ごとに進捗状況をモニタリングし、グループ間で共有する

【取組み内容④】執行役員が多様化推進を率先して実践する

- 実施期間 2024年1月～
- 内容 業績目標に「人材育成・多様化推進に向けた目標」を設定
半期ごとに進捗状況をモニタリングし、全役員間で共有する

【取組み内容⑤】労働時間の抑制に向けた取り組みの実施

- 実施期間 2024年1月～
- 内容 適性労働時間および長時間労働者占率低下を実現するための施策実施

以上